

第10回 中間市行政経営改革有識者会議会議録要旨

- 開催日時 平成25年6月20日(木)10時00分から
- 開催場所 中間市役所 本館4階 第1委員会室
- 出席者(委員) 阿部 哲茂 伊藤 金光 菊池 裕子 柳 潤一 吉田 秀樹
(職員) 教育部長、教育総務課長、学校教育課長
(事務局) 総務部長、企画政策課長、企画政策課行政経営係長

- 議事次第
 - 1 確認事項
 - ・第9回会議録の承認について
 - 2 協議事項
 - ・学校統廃合及び一貫校について
 - 3 その他

会長) 前回の会議で、市長部局と教育委員会で「市としての意思統一」ができていないように感じたので、以後気をつけてほしい。

論点整理だが、学校教育の充実と効率的な学校管理を目指すため、教育面からと経営面からの「適正規模」を総合的に考え、有識者会議として「中長期的な目標に向けた基本方針」を提言することとなった。

今回、コスト面の資料が用意されているので、事務局から資料の説明をお願いする。

事務局) 資料1は、2015年から2040年までの25年間の児童生徒数の推移予測である。比較すると、2015年が2,892人、2040年が1,668人で、今後25年間で42.3%減少する見込みとなる。

次に、資料2は、平成22年度から平成24年度までの学校管理に関する経常経費である。平均年間経費は、小学校1校当たり平均で約1億9,600万円、中学校で約1億8,900万円である。経費の内訳は、人件費が9割以上を占め、その他の経費としては、光熱水費、保守点検委託料等である。

最後に、資料3は、小学校を6校から4校体制に移行した場合の経費の比較である。試算の前提としては、統合後の1校当たりの生徒数を約500人規模とし、同規模校を4校設置すると仮定している。そうした場合、6校体制と4校体制を比較すると、年間約1億5,000万円の削減となり、市負担分だけでも約6,800万円の削減となる見込みである。

会長) 教育委員会から補足や追加の説明があるか。

教委) 特になし。

会長) では、ここからはフリートーキングで質問や意見をお願いします。

委員) 前回、現段階で統廃合を考える「過小規模校」はないとの説明だったが、統廃合を考える過小規模校がないから検討しなくてよいのか、或いは「適正規模」の水準までもっていくのかで議論の進め方が違ってくる。私は、運動会や音楽会等の学校行事やクラブ活動、そしてクラス替え等ができる「適正規模」を目指すためにも統廃合を考えるべきだと思う。それと、校舎等の施設の建替えも考慮する必要があり、それと併せた形で進めたほうがいいと思う。

いずれも、短期間ではできないので、長期計画を立てて進めていく必要がある。それと、母校がなくなるという、財政面や数字では出ない感情面での反対等が予想されるが、いずれは実行しないとクラス替えもできないような過小規模校になってしまう。小学校の適正規模が「12 学級から 18 学級」とされているのには、それなりの理由があるはずなので、将来的にはその方向に向け準備を進めていくべきである。

事務局) 1 校 6 学級以下が過小規模校で、本市では将来的に見ても出そうにないが、指摘されるように、標準規模校くらいのボリュームの学級数をもった学校が、行革の面からも、学校教育の面からもよいと考えている。

委員) 児童生徒数の資料を見ると、ギリギリのところでは 1 学年 2 クラスになっているが、1 人でも減ったら 1 クラスになるようなところもある。「12 学級から 18 学級」という数字をやはり念頭に置くべきである。質問だが、何人から複式学級になるのか。

教委) 1 年生を含む場合は、2 学年合わせて 8 人以下の場合が複式学級となり、それ以外の学年であれば 16 人以下、1 学年が 8 人以下となった場合に複式学級となる可能性が高い。

委員) 複式学級はデメリットが多いので、その前に対応すべきだ。

委員) 私も同意である。

会長) 病院改革のときは、ある程度コストを度外視してでも市民サービスを低下させない、民間で及ばないところを公立が補うという議論がなされた。ここでもコストに関係なく公立学校としての使命がある。

委員) 私自身、中間小学校に通ったが、当時は 3,500 人ほどのマンモス校だった。個人的には、教育の充実を考えれば、少ない生徒数に 1 人の先生が付いたほうがいいが、やはり子供同士が切磋琢磨できる環境を整えることを念頭に置いた統廃合

は必要である。委員が指摘する感情からの反対論は出てくる可能性はあるが、子どもが一番伸びる教育環境を整備するための統廃合であれば、問題にはならないと思う。

私が知りたいのは、適正な1クラスの人数である。人件費やコストの問題もあるが、我々商工業者からすれば、教育環境の充実が成績の向上につながり、それによって、若者の定住人口が増えることが願いである。そのためには、予算の配分も柔軟に対応してほしい。

教委) 文科省が示す適正な人数は40人学級で、41人になれば2クラスとなる。現在、小学校1年生は35人学級だが、クラスサイズが小さいほど教師の目が行き届くという利点もある。現場を経験した我々が実際に見る限りでは、30人以下くらいの学級が、教師も運営がしやすい。

委員) 教師の立場で目が届きやすいということよりも、文化祭や運動会等の行事を通し生徒同士が切磋琢磨できる環境を整えることの方が大切である。例えば、41人になった場合、2クラスになり先生が1人ずつよりも、41人1クラスで先生が2人の方がいいのではないかなど考えてみるべきである。

教委) ご指摘のとおり、2つに分けることが原則だが、1学級に教師2人体制も不可能ではない。

委員) 子どもたち、子供同士の教育環境という視点が必要ではないか。

教委) 確かに、底井野小学校では、他の小学校と同じ体育会プログラムが組めない。それなりの学校規模がないと競い合うことは難しい。

会長) 様々な場面で「適正規模」というものが影響しているが、修学旅行はどうか。

教委) 学校毎に実施できている。生徒数が多い時代は、2回に分けて実施していた。そういう意味では、修学旅行等の校外活動は、あまり大人数でも大変である。

委員) 個人的な意見だが、全学年1クラスしかない小学校に入学して、一旦合わない生徒がいると6年間、仮に中学校も1クラスなら9年間も合わない生徒と一緒にいる。2クラスあれば、学校側の配慮で別々のクラスにすることも可能である。やはり、子供の観点から見ても1クラスしかない学校というのは問題である。

ただ、統合した場合、学校までの距離が長くなる可能性はある。こういう時代なので、小学校低学年生が1人で帰るとなると、それも問題である。保護者の立場としては2つの意見をどう調和させていくのか大きな問題でもある。

会長) 私も小学生当時、生徒数が多くなり過ぎ、学校を分けられた経験がある。今回はまったく逆の議論をするわけだが、地元の間人として、昔分離した学校をまた1つに戻したらよいと思う。元々同じ校区だったので、保護者間の問題などそれほど影響しないと思う。

委員) 教育において一番肝心なのは、我々が子ども達の将来に対して責任を持つことだと思う。ただ、5年10年先を考えてというのは非常に難しいが、やはり「適正規模」を念頭において議論すべきである。中間市の規模からみて、学校数は多いのではないか。

委員) 文科省は、小学校は4 km以内、中学校は6 km以内と距離を規定している。規定通りいけば、中間市の場合は統合しても距離の問題は生じない。また、それ以上の距離になっても、スクールバス等に対して国からの補助が出るはずだ。山間部もない中間市の場合は、距離はそこまで問題ではない。そうすると、距離を除いて、文科省が示す適正規模「12学級から18学級」を考えれば、やはり、1クラスが30人台で、1学年が2から3クラス、全体で12から18学級、それを目標に考えていくべきだ。

委員) 私も同意である。中学校も「12学級から18学級」なので、1学年が3クラスから6クラスまで、そして距離も6 kmまでとなれば、クラス替えだけでなく、運動会や音楽会などの学校行事、クラブ活動等は充実し、中学校も小学校以上に統合したほうがよいことになる。

会長) 資料1が示す、平成27年から平成32年までが中長期にあたるが、5年間では統廃合の必要はないということでしょうか。

委員) 中間小学校は1年生が41人で2学級だが、1人減れば1クラスとなる。将来的にはここも減ることが予想され、中間北小学校でも同じことが言える。そうすると、先ほど言ったようにクラス替えもできないという状況になる。

会長) 資料1を見ると、平成27年全体で1,878人中、底井野小学校が123人だが、それが平成32年には113人となるが、平成32年で学級が成り立たなくなるのか。

委員) 複式学級になる可能性はあるか。

教委) そこまではいかない。

委員) 複式学級はデメリットも多く、そうなれば統合した方がいいと思う。

委員) 答申を出すまでのスケジュールはどうなっているのか。

事務局) 次回までをお願いしたい。

委員) どのくらいの内容まで答申、提言を出すのか。現実的には、地域性の問題まで踏み込むのは難しい。

事務局) これまでの意見で一定の方向性が見えたと思う。そこで、そういった基本方針に基づいて、中間市の教育プランを策定すべきという提言になると考えている。その答申、提言に基づき、教育委員会で基本となる「教育プラン」のようなものを策定していく形になると思う。

委員) 前回、説明があったように「学力向上委員会」や様々な取組みを積極的に取り組んでいるようなので、まずは、それらをしっかり検証、整理してからである。そして、どのような効果が得られたかが問題になる。

委員) 実際に、統廃合等を進めていくのに、教育委員会に指導力や影響力はあるのか。外部からの強力な意見で、教育委員会の判断の幅を少し広げられる形になれば、この会議も意義あるものとなる。

繰り返すが、この問題は、定住促進や人口増加等にかかる教育環境政策という大きな要因なので、教育委員会だけではなく、中間市の存続、発展のためにも大局的見地に立ち進めるべきである。

事務局) ご指摘のとおりで、有識者会議に教育問題を諮問したのも、その観点があつたからこそである。人口減少が進んでいる中であっても、教育問題に取り組んでいる自治体では、人口減少が少ないという実態がある。特に共働きの子育て世代をターゲットにした政策に取り組んでいる自治体は、周辺自治体に比べ人口が増加しているところが見受けられる。

委員) それらの政策の実施に向けた審議をするならば、半年から1年以上を要する。確かに、審議会で一刀両断することは可能だが、子どもたちに関わる教育の問題であり、数字やコストだけで簡単に判断できない。自分の発言する理想と現実が合わないこともあり、どうしても抽象的な形になってしまう。

事務局) ご指摘のとおりで、例えば、教育の充実に向け小中一貫校を推進していくべきであり、それに伴い統廃合も、適正規模に近づけるよう計画を立てて推進すべきという取りまとめができれば、それを受け教育委員会が計画を立てていくこととなる。

委員) 実現はどうか、**「中高一貫校」**の研究は進めてほしい。中間高校ができた経緯はわかりかねるが、中高一貫も**「地域に生きる」**という形で、子どもたちの将来の可能性を広げていくのであれば、積極的に進めてほしい。

委員) 今、中間市は大変な時期だが、あらゆる力を取り入れて果敢に挑戦する姿勢が大切だ。それで、教育委員会が立場的に言いにくいことがあれば、保護者とも考えを共有し、情報交換も積極的に行っていけばいいのではないか。

会長) 資料で、コスト比較が出されたが、学校施設の安全管理という面から、予算が削減されている中で、2校では施設の安全性が十分に確保されないが、1校ならば確実に学校教育施設の安全性が確保されることもあると思うが、いかがか。

教委) それなりの効果は出てくると思う。

学校の耐震化は、今年で全校終わるが、それ以外の外壁などは一部老朽化している学校もある。ただ、どの学校もだいたい同時期に建築しており、今後そういう工事も増えてくることが予測される。

会長) 教育面、ソフト面からの**「適正規模」**の議論をしたが、現実的に、ハード面でもたなくなってきた学校もある。ハードの面からも早急に大規模改修等の必要がある学校はあるか。

教委) 早急にというのはない。

会長) 中長期という観点からいくと、児童生徒数の減少に合わせて、何年後くらいに老朽化が最も激しくなるのか。

教委) 耐用年数を50年として、すでに多くが30年以上を経過しており、あと20年もすればかなり老朽化が進むこととなる。

委員) 建設資材の不足していた時代に海砂や粗悪な鉄骨を使っていたと聞くが、きちんとした検査をして、いずれは大規模改修か建て替えかの判断に踏み切らなければならない。

会長) 学校施設のハード面と教育内容充実のソフト面を合わせて、統廃合の時期とするというのが一番現実的ではないか。構造からみた耐用年数で50年とされているものでも、そこまではもたない。

委員) 雨漏りが始まれば中の鉄筋が膨張してコンクリートのひび割れを加速させることにも繋がる。

会長) 学校施設の安全性を確保する観点から言えば、早急な調査は必要となる。

委員) そうなると、今の学校の所在地の学習環境が、適切かという問題も出てくる。通常、現在の設置場所で統廃合を考えるが、数十年前に作った学習環境の拠点が、現在、将来も合っているのか、また、防災等の面からも本当にふさわしいのか検証する必要がある。固定観念から、今ある場所で話を進めてきたが、新築なり大規模改修するなら、通学距離や学校環境などを含めて考えなければならない。失礼だが、中間市は暗い話題ばかりなので、教育面では、思い切った何か新しい政策を打ち出してほしい。まちの発展や活性化からも、こどもの将来や教育に夢を与えることは大事なことである。今でも、教育委員会内部だけでやっているものが多いが、学力向上に向けた独自の取組みや研究をしているようなので、こういったものの検証を早く進め、教育の活性化を図ってほしい。

会長) 統廃合に合わせて小中一貫教育が必要なのか、それとも学力の向上に効果があるので小中一貫教育なのか、どちらが優先するのか。

委員) 学力向上のための小中一貫教育というより、人間形成のための小中一貫教育を進めるべきではないか。両方とも言えることではあるが、学校統廃合で「中高一貫教育」ということは出てこない。

会長) 小中一貫校に合わせて、学校統廃合を考える方がいいのか、分けて考える方がいいのか。

事務局) 前回のまとめとして、教育の充実のためには小中一貫校が望ましく、その結果として統廃合が必要であるということで了解を得たと思う。

会長) 小中一貫教育についてだが、どこがよくてどこが問題なのか。

委員) 私の場合、中高一貫校に高校から通ったが、中高一貫教育と小中一貫教育は少し違う。中高一貫校は大学受験対策的な要素が強く、小中一貫教育とは本質が違う。ただ、どちらがいいのかはわからない。

委員) 県内公立でも、地域の衰退に対する生き残り策として、中高一貫校を実施したが、追い込まれてやった感がある。県内の進学校が、小中高一貫校をやりたいがっているが、それをやってしまうと、多くの生徒が集中し、そうなる教育ではなく「学力」偏重になってくる。

会長) 小中一貫教育のメリットは何か。

教委) 前回、北中学校区で取り組んだ「ほくほく夢ネット」の説明をしたが、保育園から小学校、中学校の15年間を通して子どもたちをどうやって育てていくかを、一体となって取り組んだ。委員から指摘を受けた人間関係の固定化による弊害に対し、多く先生の手で子供たちを見ていこうとしたのと、俗に言う中1ギャップの問題解消も期待できるのではないかと研究を進めた経緯がある。ただ、学力面では、文化省でも小中一貫教育のほうがよいという見解は出していない。

会長) 小中一貫教育を基本に、小学校の統廃合を検討する方がいいと思うが、いかがか。

委員) 小中一貫教育はいいことばかりのようだが、コスト面を除いて、デメリットはあるか。悪い面がないのであれば、進めた方がいいと思うが、悪い面もあるから、全国的に進んでないようにも思うが。

教委) 隣接し合っている場合は、新たに校舎を作る必要はないが、やはり学校施設の経費の問題も大きいと思う。

委員) 経費の問題だけで、教育面ではデメリットはないと捕らえてよいか。

委員) 中学と高校というのは、教育内容でも連携が強い。例えば、中高連携は、学力、進学というものが一つの目的となり、学校としても取り組みやすい。小中連携した場合の目的は何かというと、人間形成といった抽象的なものになってくる。

委員) それを例えば、高校受験を目標に、小学6年生のときに中学校の分野に入り、中学2年生で全部終わらせることは、公立にはできないのか。

委員) 私立の小中一貫教育では可能だが、公立は違うと思う。

教委) 教員免許の問題が出てくる。小中両方の免許を持っている先生はいいが、両方の免許を持っている先生の確保が難しい。

事務局) 文科省の資料では、連携も含め、小中一貫教育に取り組んでいる自治体は72%にのぼる。その中で課題もでており、指導計画の作成や時間割の編成、小中学校の教職員間の意思疎通、転入生の対応などが学校側の課題のようだ。

委員) 市域の狭い中間市で、小中一貫校をした場合、グラウンドで中学生が野球の練習をしている中で、小学生が放課後に走り回ったりすることを考えれば、スペース的にも同居が可能なのか疑問だ。

事務局) 一体型や併設型などいろいろなパターンはある。

委員) コスト面から離れ連携するメリットを小中一貫教育の中で示す必要があるが、それがずばり何かとなると、中々出てこないというのが現状だ。

委員) 統廃合の説得力を持たせるための小中一貫校というのは、1つの策だが、統廃合をしなければならないという現実があるならば、統廃合のための説得力をもう少し上げるべきだ。

委員) 東小学校、南小学校、西小学校は、比較的近接している。

会長) 中高一貫校は、行政間同志の問題もあるが、まずは、中間市ができる政策として、ハード面においては、児童生徒の安全性の確保が重要だ。耐用年数が迫った校舎が多くある中、財政的には、1校に集中させ教育施設の安全性を確保してから、ソフト面の充実に取り組む必要があると思う。

その中で、小中一貫教育を第一義に小学校の統廃合に取り組むのか、具体性に乏しいが、教育改革に取り組む時期には来ているので、具体的な部分は教育委員会と市長部局で検討していくという答申案でまとめてほしい。

委員) 教育委員会としても、今はいいが、10年先まではいいとは言っていない。であるなら、5年10年先を見据えて、具体的な計画等を考えていく必要がある。

会長) 私が強調したいのは学校施設の安全性だ。建物自体も中長期が限度だと思う。中長期的観点からすると、ハード面の期限も迫っており、その点も答申に盛り込みたい。

委員) 次回、原案を作っていただき、内容をもう一回審議する時間が必要だ。

会長) では、少し具体性を帯びた答申案を、教育委員会と市長部局でよく話し合い出していきたい。本日はこれで終了する。

※調整の結果、次回の会議は7月18日(木)10時からに決定。